



千葉大学ユニオンニュース第24号 2007年3月12日

編集・発行：千葉大学ユニオンニュース委員会

ホームページ：<http://www.age.cc/~cuu/> メールアドレス：cu_union@ybb.ne.jp

電話・ファックス：043-290-2234 ファックス専用：020-4666-6229

西千葉キャンパス 総合校舎G号館 401室

☆声をお寄せ下さい☆ みなさんの周りや職場内でお気づきのことや質問を、千葉大学ユニオンは待っています。

【ユニオン、春の取りくみ】任期制導入問題 さらにコース長手当問題、亥鼻駐車料金問題など

医学部任期制問題：同意書の提出は任意

医学研究院及び医学部附属病院の全教員組織に任期制を導入しようとしていることについては、ユニオンニュース1月号、2月号でその深刻な問題点を指摘し、1月31日、2月13日における団体交渉、2度にわたる質問状・要望書の提出を行ってきました。これらにおける古在学長回答などを通じて、以下の点が明らかにされました（関連する文書等の資料はユニオンHPに掲載する予定です）。

1. 現在、医学研究院及び医学部附属病院に所属する教員が本年の4月以降の在職する場合はいずれの職階においても同意書の提出は必要ない。
2. 4月以降も、在職者が助教、講師、准教授へ昇任する場合は、同意書の提出は必要ない。
3. 同意書の提出はあくまで任意であって、強要されることはない。
4. 在職者が教授に昇任する場合も同意書の提出は不要であるが、全教授職に任期が付されていることを承知した上で就任するのであるから、予め同意しているとみなす。

1～3が明確になったことは大変重要です。特に同意書の提出については、あくまでも任意であることが明確に確認されています。万一職場において同意書提出の強要と見なされるような事態が発生した場合、これは古在学長が文書回答で明示された大学の方針にも反しますので、直ちにユニオンにお知らせください。

ただし、4は問題が残ります。なぜなら、教授昇任の可能性を当然持った上で着任した者が、任期付与に同意しない限り教授に昇任させられないことを意味するからです。これは、雇用という最も基本的な労働条件の一方的変更であり、ユニオンとしては容認できません。この規程撤廃のために引き続き運動を継続することを表明するものです。

給与改定案、提示される

3月6日、役員会との協議において4月実施の給与改定案の概要が提示されました（ユニオンHP参照）。

《主要な改善点》

- ・地域手当：7%→8%（外国人教師・研究員を含む）
- ・非常勤職員（06年4月採用以降）給与単価：940→1,010円/時間
- ・助教の期末・勤勉手当加算額：修士卒5年以上という条件を撤廃し、一律5%
- ・助教の大学院手当：着任後ただちに支給
- ・義務教育等教員特別手当：附属幼稚園教諭の1/2調整を廃止し、全額支給
- ・医師の宿日直手当：10,000→20,000円/回
- ・医師のオンコール手当：新設20,000円/回

《コース長等の手当》

4月新設の自然科学系大学院コース長の手当については、ユニオンの要求に応じて、学科長と同等の処遇となったことは評価できます。また、附属病院副看護部長全員に管理職手当が支給されます。

《問題点》

人事院勧告（人勧）の内容を越えた改善もありますが、一方で管理職手当改善（注）は勧告に準拠せず見送られました。人勧は国立大学法人教職員の待遇の下限を保証するものと位置づけられてきたことを考えるならば、一部の職員にかかわる管理職手当とはいえ人勧内容の切り下げは将来への大きな不安となります。今後最低限人勧に準拠できるためには、現行の運営費交付金制度、さらに行革推進法による人件費削減政策そのものの転換が急務ではないでしょうか。大状況の転換は役員会の経営努力の重要な柱のはずです。

（注）かつての国立大学を含む地方出先機関における職員の処遇改善の必要性は以前から指摘されており、その一環として管理・監督の任務を負う職員の手当（管理職手当）の改善勧告（2.5:1の上厚下薄を2:1に改善）が昨年なされました。

協議後に代表委員会

上記協議のあと、ただちに工学部事務棟の第一会議室にて、総会に次ぐ議決機関であるユニオン代表委員会が招集され、当該問題について話し合いました。

今回の自然系コース長に学科長と同じ手当を支給することになった点は役員会の対応を評価しました。ついで、人勸に準拠した改善提案がなされていないことについて議論が進みました。代表委員からは、「人勸は大学教職員の待遇の基本。例え管理職といえども今回対象となっているのは私たちの仲間。それが値切られるとやがては人勸切り捨てが他の職域にも及ぶのではないか。」という意見がかなり出されました。最終的には議長が、「管理職への人勸不適用には同意できないが、人勸を含めて今後の待遇問題の基本について役員会側と協議を続ける」ことを条件に団交への移行は行わないことを確認して、代表委員会を終えました。

亥鼻駐車場問題で質問状

亥鼻地区における車通勤教職員の駐車料金にかかわる問題は、ニュース 22 号でお伝えしました。そこでユニオンは以下の質問状を、千葉大学役員に申し入れます。

1. 千葉大学給与規程は、18条において通勤のための自動車等の使用を認め、かつ使用距離に応じて支給する通勤手当の額を定めていますが、駐車料金支払いの義務に関する条項はありません。にもかかわらず、多額の駐車料金の支払いなしには自動車通勤が不可能な状況が存在していますが、これは事実上、月額 2000 円にも及ぶ通勤手当の減額を意味します。このような実質的減額には正当な根拠があるのでしょうか。
2. 平成 17 年度駐車場収支決算書によれば、教職員が現在使用している駐車場整備ならびに駐車関連施設（ゲート、パスカードなど）運用のため以外の支出項目が多数あり、かつまたこれらの費用は整備・運用経費を遙かに上回っているように見受けられます。これらの経費を義務的に徴収する根拠はどこにあるのでしょうか。
3. 駐車料金によって少なくともその一部が建設された施設の所有権はどこにあるのでしょうか。

GW 前に第 2 回新人教職員歓迎交流会の開催へ

昨年 5 月 30 日、古在学長にもお越し頂き、初めての試みとして新人教職員歓迎・交流会を行い、大いに盛り上がりました。第 1 回は、千葉大学ユニオン、千葉大学生協、走友会、フラワーアレンジメントの会などが実行委員会を作って準備しましたが、今年はおもつと多くの団体やサークルが連携して進めたいと思っています。開催時期は、ゴールデンウィーク前にしましょう。詳細はユニオンニュース 4 月号とユニオン HP

に掲載します。（下は昨年 5 月の歓迎交流会の様子）



◎ユニオン おもな活動報告◎

- 1/31 任期制問題団体交渉
- 2/1 第 6 回執行委員会
- 2/13 継続団交
- 2/15 文学部支部茶話会に参加：ユニオンの財政状況、広報活動について（ユニオン事務室）
- 2/16 千葉大学生協組合員懇談会に参加：キャンパス内のコンビニ施設などについて（生協喫茶 WISSEN）
- 2/21 自然系コース長の手当問題で対策会議（文学部棟）
- 2/27 上記手当問題について討論集会（けやき会館）
- 3/1 第 7 回執行委員会
- 3/6 自然系コース長の手当問題にかんして協議。直後にユニオン代表委員会
- 3/8 任期制問題申し入れへの学長回答
亥鼻駐車料金問題について検討会

♪紹介の広場♪

【TV ドラマ】李香蘭（07 年 2 月 11, 12 日放送）

昭和の銀幕スター、李香蘭の肖像がまた新たに加わった。上戸彩が演じた本作である。上戸といえば、昨年テレビ朝日のドラマ「下北サンデーズ」で某国立大



の理数系学生を演じたが、その大学のロケ地は何と、われらが千葉大学であった！

中国人女優として売り出された戦争期の異色女優（実は日本人の山口淑子）の当時の苦悩に力点を置きつつ、新しい事実もつけ加え、どちらかというと堅実な作り。かつて沢口靖子らが演じた李香蘭像と比べてみたい。本作は山口淑子著『「李香蘭」を生きて・私の履歴書』（日本経済新聞社、04 年）を下敷きとしている。監督は堀川とんこう、テレビ東京制作。（写真は新潮文庫の自伝『李香蘭-私の半生-』より）

の理数系学生を演じたが、その大学のロケ地は何と、われらが千葉大学であった！

【訂正】ユニオンニュース 23 号（2 月号）2 面『終業時間の延長は問題です』のなかで「役員会は現在二案考えているようです」と報じましたが、これは他大学での対応策からの推察に基づくものでした。お詫びの上、同文を削除し、「以下の二案が考えられていると思われます」に訂正します。